第４章　重点地区整備構想

1　重点地区の設定

重点地区整備構想は、本市の将来像の実現にあたって重要であり、かつ土地利用、交通体系、景観、防災などの総合的な都市整備が必要な地区について、地区の目標像と、より詳細な施策の方針を定めるものです。

対象とする地区は、「第２章　全体構想」の都市構造に定める拠点地区の位置づけを踏まえて、次の２地区を設定します。

◆シビックコア周辺地区等

都市拠点地区であるシビックコア周辺地区、新都市活力創出拠点地区である木材港地区を含む区域

◆宮島口地区

観光交流拠点地区のうちの宮島口地区

■重点地区の位置

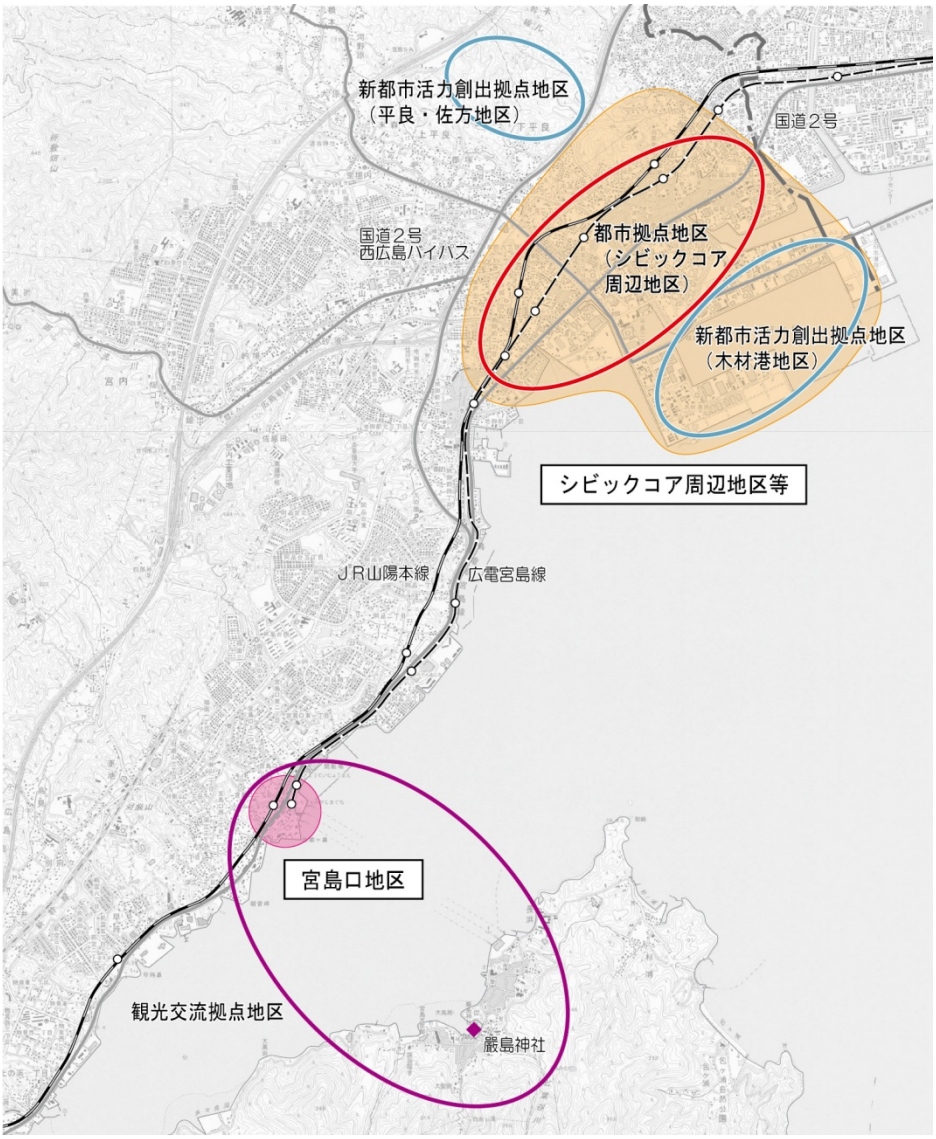

2　重点地区整備構想

2－1　シビックコア周辺地区等

(1) 地区の現状と課題

ア　地区の現状

本地区は、本市の都市機能の中心的役割を担う拠点として位置づけられ、国道２号を挟んで形成された市街地及び臨海部に形成された木材港を中心とする工業地から形成されています。

地区内には、行政管理、保健・医療・福祉、文化・スポーツ、商業・業務、生産など多様な都市機能が集積立地しています。また、国道２号とＪＲ山陽本線、広電宮島線が並行して走り、その周囲には店舗などが混在した比較的高密度な住居系市街地が形成され、約２万人が居住しています。

近年、シビックコア周辺地区においては、土地利用転換による公共・民間の拠点施設の立地や広電廿日市市役所前駅整備等のシビックコア地区（新宮地区）整備が進展しています。また、ＪＲ宮内串戸駅周辺整備事業、廿日市駅北土地区画整理事業、下平良二丁目地区埋立事業などが完了し、複数の拠点性を持つ地区へと変化しつつあります。

木材港地区においては、2020年代前半に完成が予定されている臨港道路（広島はつかいち大橋）の４車線化などにより交通条件の向上が見込まれるなど、北地区を中心に多様な機能が複合する条件が整いつつあります。

■シビックコア周辺地区等の範囲

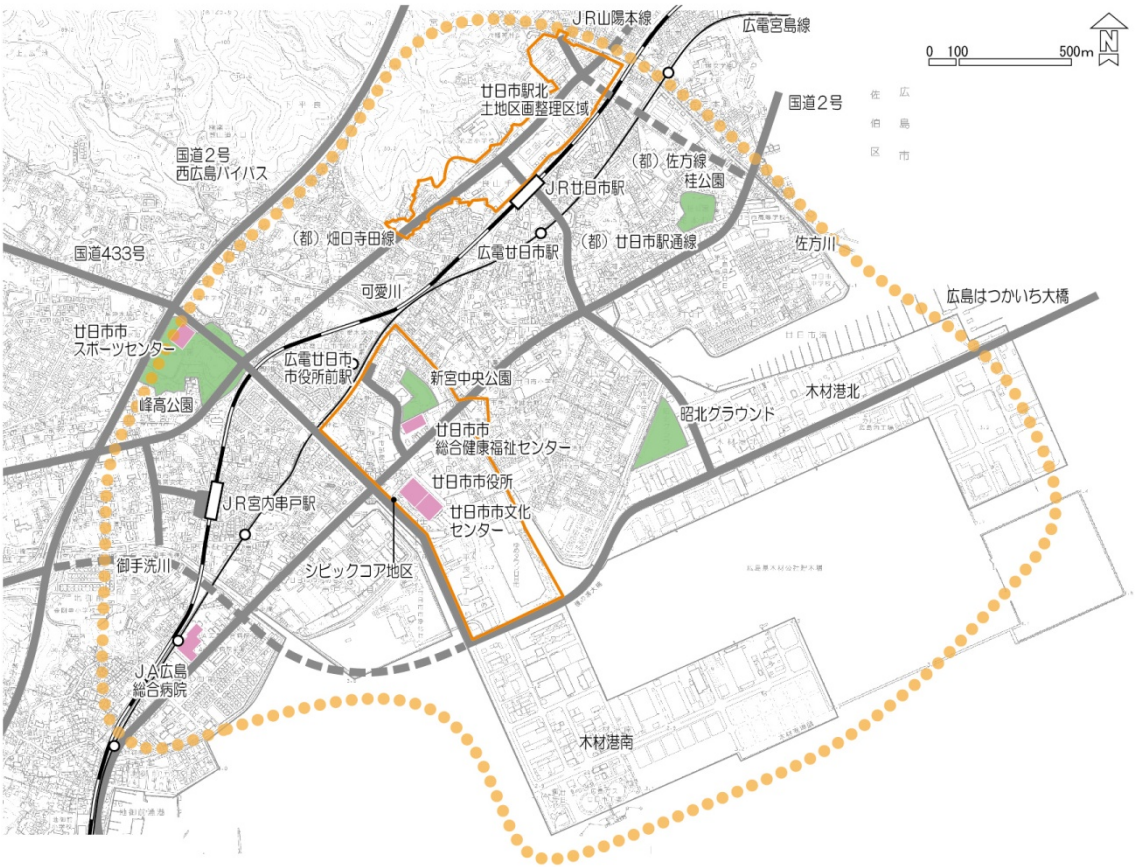

イ　地区の課題

シビックコア周辺地区等における都市整備の課題は、地区全体の構成、交通、土地利用・建物、景観・都市空間、防災・住環境の面から、次のようにとらえられます。

(ｱ) 地区全体の構成の課題

○本地区は、都市拠点地区（シビックコア周辺地区）と新都市活力創出拠点地区（木材港地区）から構成され、都市拠点地区の範囲も、シビックコア地区、ＪＲ廿日市駅・広電廿日市駅周辺など、複数の拠点性を持つ市街地が複合する地区となっています。それぞれの市街地の特徴を活かしながら、地区全体が、道路交通網、土地利用、都市空間などにおいて一体性のある市街地となるよう整備を進めることが必要です。

(ｲ) 交通の課題

○本地区が広島都市圏において広域的な役割を発揮するためには、国道２号等の円滑な道路交通を確保し、他都市との連携を強化するよう、広域的な道路網を整備することが必要です。

○市民生活の拠点ともなる都市拠点においては、今後の高齢化の進行等を考慮し、鉄道・バスなど公共交通機関の利便性やバリアフリー環境の向上、歩行者や自転車が利用しやすい環境の整備が求められます。

(ｳ) 土地利用や建物の課題

○かつての西国街道に沿って古くから市街地が形成された廿日市、天神などでは建物の老朽化や空き地の発生などが見られます。商店街や居住の利便性などを活かした更新など土地の有効利用が望まれます。

○商業・業務施設や公共公益施設などの集積により拠点性を持つ地区、今後の拠点性が期待される地区において、それぞれの特性を活かした市街地整備を進めることが必要です。

- ＪＲ廿日市駅及び広電廿日市駅周辺における土地区画整理事業や幹線道路整備を活かした都市機能の集積、土地の有効利用
- 広電廿日市駅南の廿日市商店街における空き店舗対策など商店街の再生
- シビックコア地区における低未利用地等の有効利用、無秩序な用途混在の防止
- ＪＲ宮内串戸駅周辺における幹線道路を活かした都市機能の集積、土地の有効利用

○桜尾、下平良、串戸などの沿岸部における工業地では、工業系から住居系、商業・業務系への用途転換が進んでいます。無秩序な用途混在を防止し、土地利用の方向付けを図ることが必要です。

○木材港では、水面貯木場の利用低下対策として新たな産業・機能の創出を図ることも必要です。特に広域的な交通条件の向上により、商業・業務系への用途転換が予想される木材港北では、良好な環境の施設立地を誘導していくことが必要です。

○佐方小学校背後の法花山について、ＪＲ廿日市駅などに近接した立地条件を活かして、適切な開発を誘導する必要があります。

(ｴ) 景観や都市空間の課題

○本地区における都市活動や都市居住の魅力づくりにつながる資源を、積極的に活用していくことが必要です。

・西国街道の町並み、寺社地、廿日市町屋跡、洞雲寺など歴史性のある資源や緑
・可愛川などの河川の水辺
・住吉の潮まわしや桜並木
・入江や木材港など長い海岸線（水辺）

○シビックコア地区整備や廿日市駅北土地区画整理事業、幹線道路整備などの市街地の整備に合わせて良好な都市景観を形成していくことが必要です。

(ｵ) 防災や住環境の課題

○西国街道周辺をはじめ、老朽化した建物が密集し、道路が狭あいな市街地が広がっており、地震・火災に対する防災対策が必要です。

○一方で、公共交通機関や生活サービス機能の集積などを活かした、利便性の高い住宅地としての機能を高めていくため、住環境の改善や土地の有効利用などを進めることも必要です。

(2) 地区の位置づけと整備の目標

ア　地区の位置づけと役割

本地区は、主要公共施設や商業・業務・生産機能などの立地、鉄道の利便性、幹線道路へのアクセシビリティ等に恵まれ、従来は廿日市地域の拠点としてその役割を担ってきました。

本計画では、合併後の市域においても多様な都市機能の集積を活かした本市の都市拠点地区（シビックコア周辺地区）、さらに将来に向けた発展可能性を有する新都市活力創出拠点地区（木材港地区）として位置づけています。

また、廿日市市を中心とした広島都市圏西部地域においても、本地区は「中枢拠点（広島市中心部等）」の都市機能を一部分担する「広域拠点」として位置づけられています。

このような位置づけを持つ本地区は、既存の都市機能などのストックや木材港などの土地資源を活かしながら、都市基盤の整備、将来を見通した都市機能の立地誘導、一体性のある都市空間の形成などを進め、より高次の拠点としての役割を発揮していくことが求められています。

さらに、これらの都市機能と共存し、市民が快適に暮らせるまちとしての役割も求められます。

イ　整備の目標

本地区は、拠点地区としての都市機能・都市空間による活力や魅力を備えるとともに、これらに支えられた快適で利便性の高い都市居住の場としてのまちをめざし、地区整備の目標を次のとおり設定します。

広島都市圏西部の広域拠点にふさわしい
賑わいと魅力のある都市拠点、まちなか居住の場の形成

(3) 地区整備の方針

地区整備の目標の実現に向けた次の３つの基本方針を設定するとともに、これらに基づいた整備・誘導方針を定めます。

【地区整備の目標】

広島都市圏西部の
広域拠点にふさわしい
賑わいと魅力のある都市拠点、
まちなか居住の場の形成

【基本方針】

- 多くの人が集い、行き交う賑わいのあるまちを創る
- 利便性の高い快適なまちなか居住を実現する
- 「都市拠点」・「まちなか」としての一体的な市街地を形成する

ア　多くの人が集い、行き交う賑わいのあるまちを創る

広島都市圏の広域拠点、本市の中心拠点にふさわしい活力と魅力があるまちとしていくよう、シビックコア地区や主要駅周辺などの拠点性を持つ地区の計画的な整備を進め、それぞれの地区の特性を活かしながら、商業機能や賑わい環境、公共交通機関、歩行者・自転車のための交通環境などの充実を図るとともに、本市の顔となる都市景観の形成を進めます。

また、地区全体の幹線道路網の形成を図ります。

○拠点性を持つ地区の計画的な整備

＜シビックコア地区、下平良二丁目埋立地区＞

・工業系施設からの商業施設などへの計画的用途転換による都市機能の強化
・広電廿日市市役所前駅周辺の高度利用
・都市計画道路平良駅通線と市道榎之窪１号線を軸にした、都市の顔となる良好な景観形成

＜ＪＲ廿日市駅周辺＞

・廿日市駅北土地区画整理や街路などの都市基盤と交通条件を活かした土地の有効利用による商業・業務等の都市機能立地の促進
・地域の玄関口にふさわしい景観形成や緑の充実など、都市空間の形成
・法花山におけるＪＲ廿日市駅などに近接した立地条件を活かした適切な開発の誘導

＜ＪＲ宮内串戸駅周辺＞

・街路の基盤や交通条件を活かした土地の有効利用による商業・業務等の都市機能立地の促進
・地域の玄関口にふさわしい景観形成や緑の充実など、都市空間の形成

＜広電ＪＡ広島病院前駅周辺＞

・既存の病院と連携した地域医療拠点等の形成

＜既存商店街＞

・空き店舗の活用など商店街の再生
・商店街における歩行者や自転車のための環境整備
・西国街道など歴史・文化的資源を活かした魅力ある景観形成

○新たな産業拠点としての再生

・木材港地区における業種転換や複合的土地利用転換の誘導、水面貯木場の有効な土地利用の検討
・木材港北地区における生産、流通等の機能の維持、商業系施設の立地の誘導等の複合的な土地利用の促進
・新機能都市開発事業の推進

○広域道路網の形成

・都市計画道路広島南道路の整備促進
・都市計画道路榎之窪昭北線、臨港道路廿日市草津線の整備促進

○市街地を支える幹線道路網の形成

・都市計画道路佐方線の整備促進
・都市計画道路畑口寺田線、同地御前串戸線の整備
・国道２号交通安全事業の促進

■シビックコア周辺地区等整備構想図

［その１：多くの人が集い、行き交う賑わいのあるまちを創る］

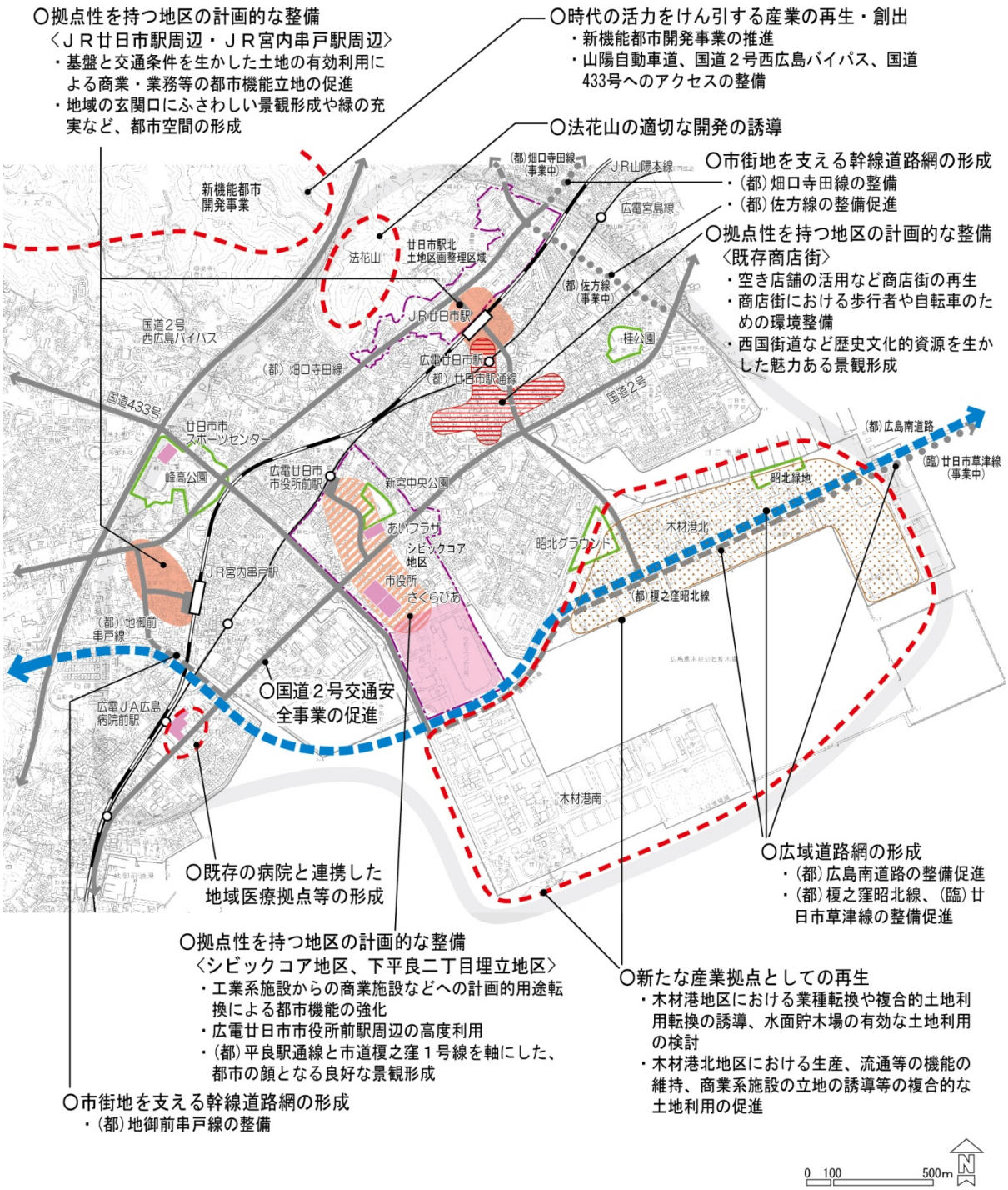

イ　利便性の高い快適なまちなか居住を実現する

国道２号と二つの鉄道を中心とする既成市街地を、利便性の高い交通環境や都市機能の集積などを活かした「まちなか居住」を進める地区として位置づけます。

これらの市街地では、地区の特性に応じた良好な住宅立地の誘導や生活環境の整備、公共交通機関の利便性の向上、まちなかの自然資源、歴史資源の活用などを進め、快適で魅力あるまちなか居住を実現していきます。

○拠点性を持つ地区の整備との連携等による都市型住宅の立地促進

・鉄道駅や幹線道路を活かした高度利用による、商業機能と複合した都市型住宅地の形成

・工業系機能から都市型住宅等への用途転換の誘導

○廿日市・天神周辺における、商店街と共存した密度の高い居住市街地の形成

・老朽化した建物の建替えや防災性の向上の促進

・公共空地の確保、狭あい道路の改善など住環境の整備

○良好な居住市街地の形成

・廿日市駅北地区における洞雲寺などの環境と調和した落ち着きのある住宅地の形成

・まちなか居住市街地（全般）における住環境の充実（生活道路、防災性など）

○まちなか居住を支える交通環境の整備

・公共公益施設や鉄道駅を中心に、歩行者空間や自転車が通行できる空間などの環境整備

○まちなかの自然資源、歴史資源を活かした憩いの場、交流の場など生活環境の整備

・西国街道と町並み、廿日市町屋跡など遺構の活用

・洞雲寺、天神の寺社、新宮神社などの環境や社寺林の活用

・河川や広島湾の入江など水辺における親水空間の創出

・潮まわしの環境改善と水辺としての活用

・地域資源を結ぶ散策ルートネットワーク整備

■シビックコア周辺地区等整備構想図

［その２：利便性の高い快適なまちなか居住を実現する］

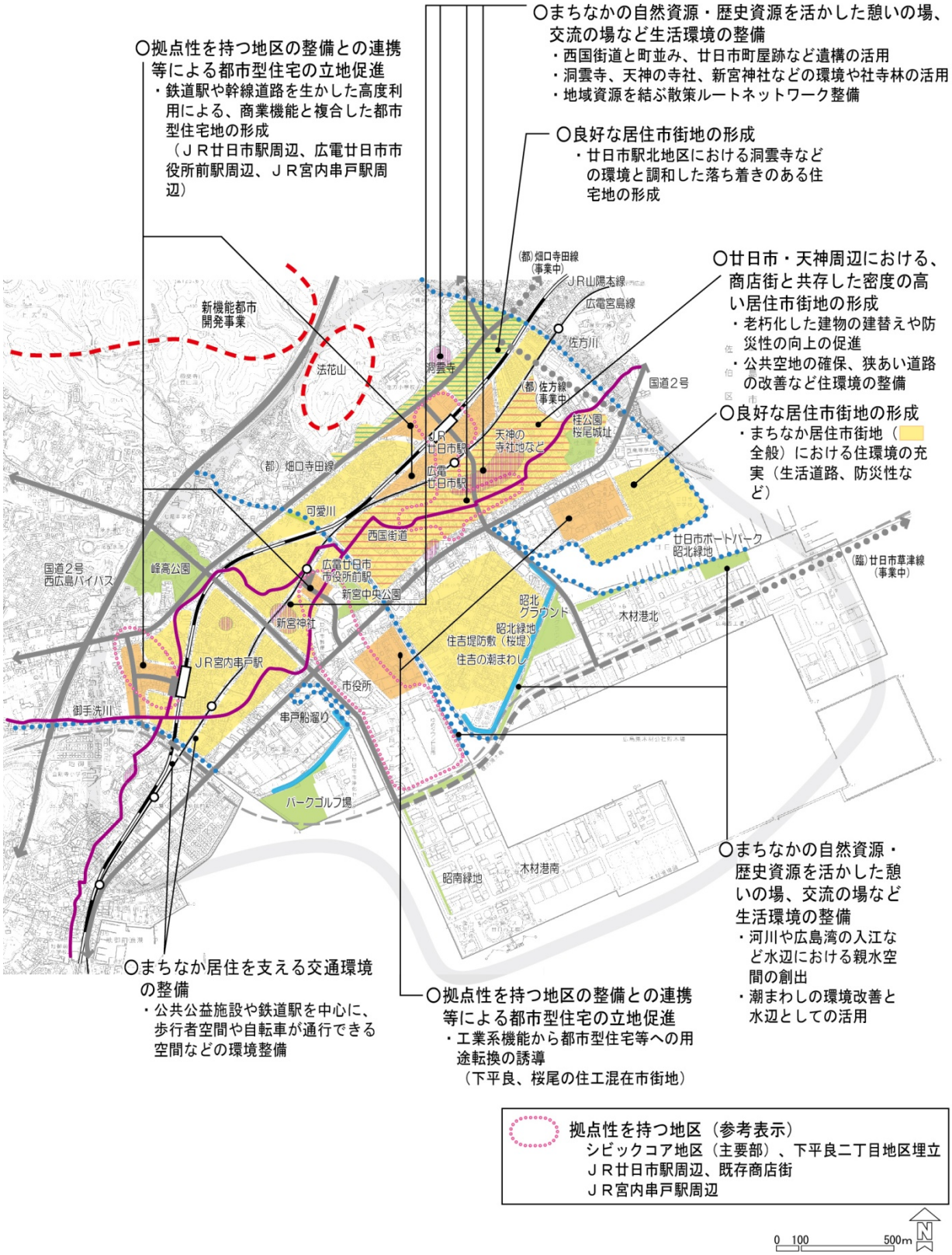

ウ　「都市拠点」・「まちなか」としての一体的な市街地を形成する

本地区は拠点性を持つ市街地や市街化の経緯が異なる住宅地など、特性の異なる市街地から成り立っています。

これらの市街地が相互に連携し、「都市拠点」や「まちなか」としての総合的な活力と魅力を高めていくよう、幹線道路と沿道土地利用、緑・水辺・歴史など魅力づくりの軸的要素により、一体的な市街地としての構造を形成していきます。

○地区内の市街地を連結する幹線道路網の形成

・骨格となるループ状幹線道路網の整備（都市計画道路佐方線、同地御前串戸線）

・道路設備や舗装材、街路樹などに関する本地区としての標準道路デザインの設定に基づく良好な道路景観の形成

○幹線道路網の沿道土地利用の増進

・商業・業務系土地利用の増進、高度利用（国道２号、(臨)廿日市北線、ループ状道路と主要駅を連絡する幹線道路など）

・住居系土地利用の増進（都市計画道路畑口寺田線、同地御前串戸線など）

○既存の環境ストックの活用と今後の都市整備を活かした、緑の骨格のネットワーク形成

・幹線道路における街路樹整備や沿道敷地の緑化

・公共公益施設などを連絡する生活道路や西国街道などの沿道敷地の緑化

・住吉堤防敷（桜並木・潮まわし）、可愛川など軸的な緑や水辺の活用

・地域資源を結ぶ散策ルートネットワークなどの組み込み

■シビックコア周辺地区等整備構想図

［その３：「都市拠点」・「まちなか」としての一体的な市街地を形成する］

○ 既存の環境ストックの活用と今後の都市整備を活かした、緑の骨格のネットワーク形成
・幹線道路における街路樹整備や沿道敷地の緑化

○幹線道路網の沿道土地利用の増進
・ 商業・業務系土地利用の増進、高度利用（国道２号、（臨）廿日市北線、ループ状道路と主要駅を連絡する幹線道路など）
・ 住居系土地利用の増進（（都）畑口寺田線、（都）地御前串戸線など）
・道路設備や舗装材、街路樹などに関する本地区としての標準道路デザインの設定に基づく良好な道路景観の形成

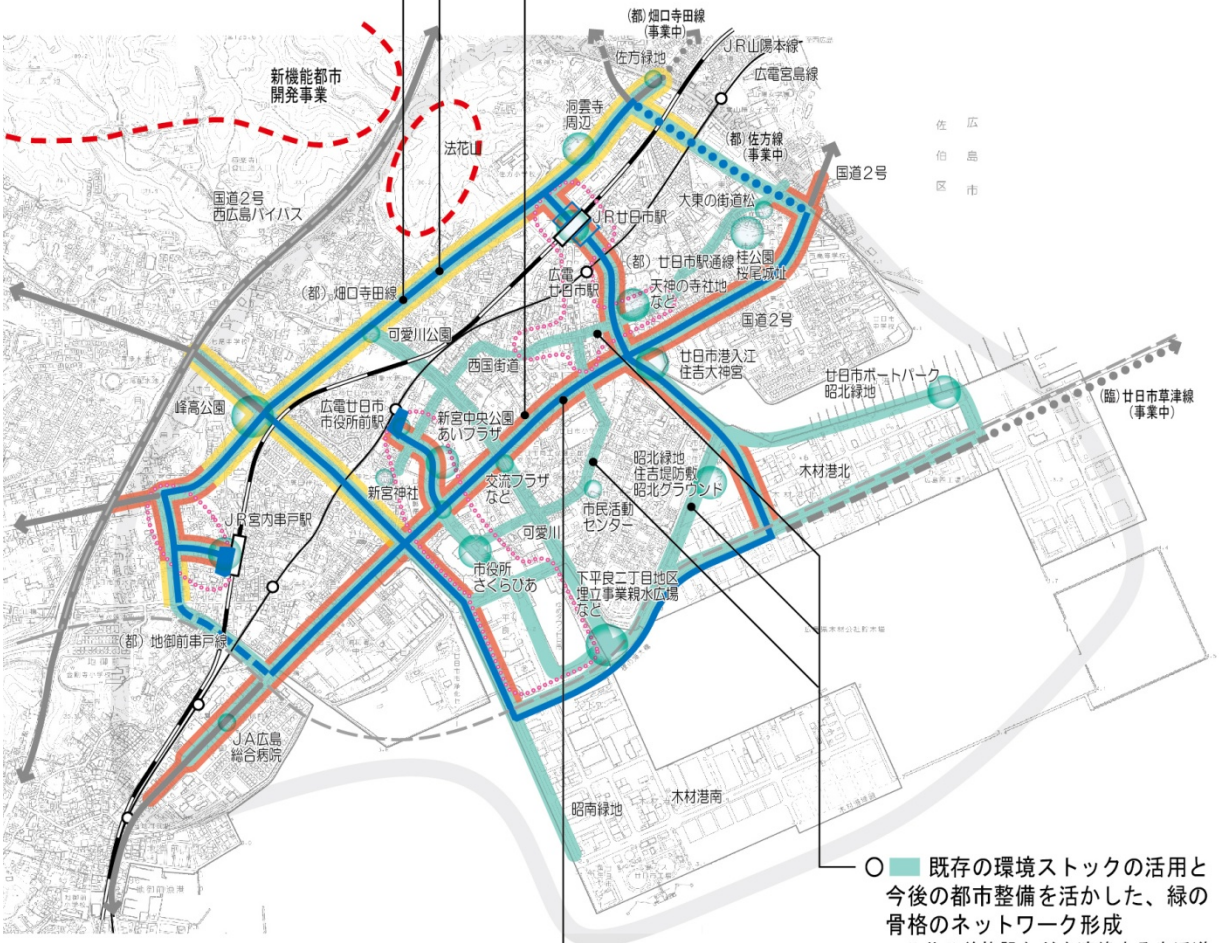

○ 地区内の市街地を連結する幹線道路網の形成
・骨格となるループ状幹線道路網の整備（（都）佐方線、地御前串戸線（長期））

○ 既存の環境ストックの活用と今後の都市整備を活かした、緑の骨格のネットワーク形成
・公共公益施設などを連絡する生活道路や西国街道などの沿道敷地の緑化
・住吉堤防敷（桜並木・潮まわし）、可愛川など軸的な緑や水辺の活用
・地域資源を結ぶ散策ルートネットワークなどの組み込み

拠点性を持つ地区（参考表示）
シビックコア地区（主要部）、下平良二丁目地区埋立
ＪＲ廿日市駅周辺、既存商店街
ＪＲ宮内串戸駅周辺

0 100 500m N

２－２　宮島口地区

(1) 地区の現状と課題

ア　地区の現状

対象地区は、国道２号と主要地方道厳島公園線の交差点を中心に宮島口桟橋に至る半径約 300ｍの区域で、ＪＲ山陽本線により、ＪＲ宮島口駅南側地区と北側地区に大きく区分されます。

南側地区は、世界遺産を擁する「宮島」の玄関口で、ＪＲ宮島口駅から宮島口桟橋にかけては、道路環境が整備された主要地方道厳島公園線沿いに商業・サービス機能が立地しています。また、広電宮島口駅も立地しています。

しかし、国道２号の慢性的な渋滞、ＪＲ宮島口駅・広電宮島口駅からフェリー乗り場へのアクセス動線の不明確、雑然としたフェリー乗り場周辺の環境、地区全体を通じた屋外広告物の無秩序な掲示などの問題を抱えています。

北側地区は、背後を住宅団地と斜面緑地に囲まれた区域で、一部に農地が介在するスプロール的に形成された低層住宅地となっています。

■宮島口地区の範囲

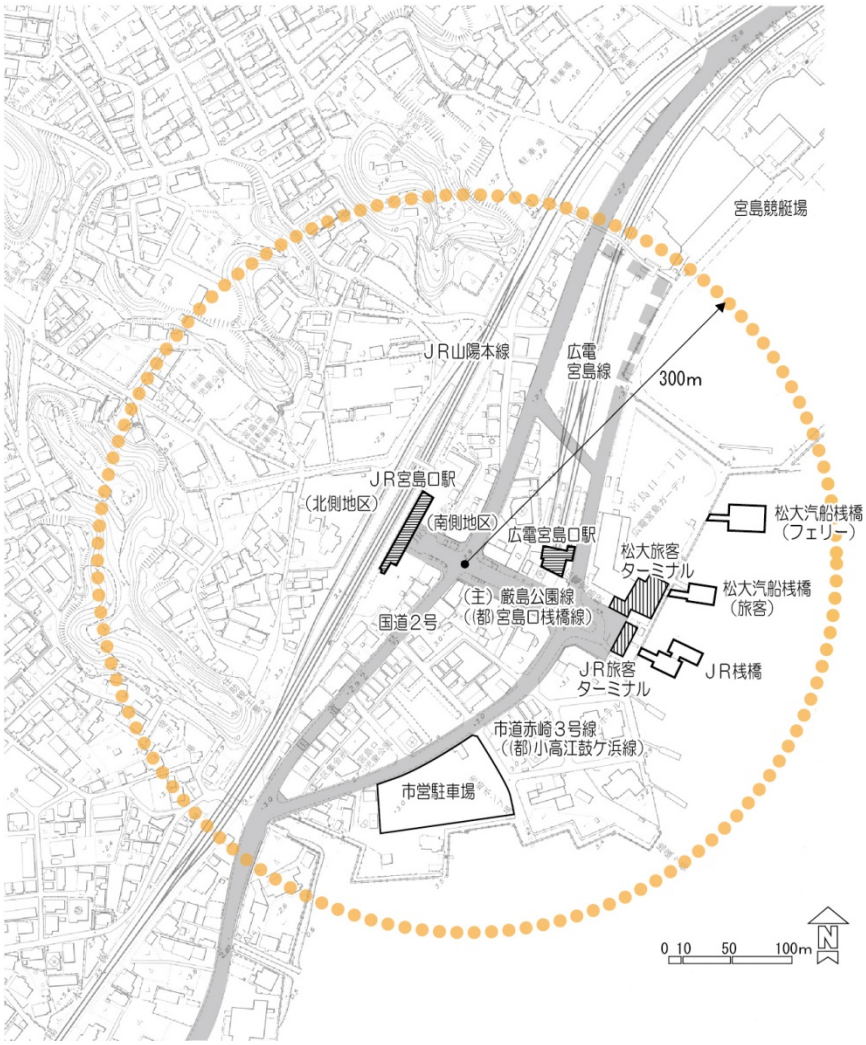

イ　地区の課題

宮島口地区における都市整備の課題は、交通、土地利用・建物、景観・都市空間、防災・住環境の面から、次のようにとらえられます。

(ｱ) 交通の課題

○宮島へのアクセス手段として重要な公共交通であるＪＲ宮島口駅や宮島口桟橋の利用のしやすさ、バリアフリー等の移動のしやすさを確保するための改善が必要です。

○道路と駐車場については、次のような改善が必要です。

・国道２号における幹線道路機能の不足や、観光客等による自動車交通の発生・集中等による国道２号の慢性的な渋滞改善

・県内外からの観光客や団体客などのアクセス手段となる駐車場の利用のしやすさの確保

○歩行者の移動については、主要な歩行経路となる鉄道駅や駐車場～主要地方道厳島公園線～宮島口桟橋を中心として、安全でわかりやすい道路空間や案内などが必要です。

(ｲ) 土地利用や建物の課題

○商業・業務・宿泊・保養などの建物の老朽化や廃止に伴い、土地利用の変化が進んでいます。地区の位置づけにふさわしい用途転換と土地の有効利用が望まれます。

(ｳ) 景観や公共空間の課題

○宮島口地区は、世界遺産を擁する「宮島」の玄関口として、特に優れた景観を形成することが求められています。

・地区のメインストリートである主要地方道厳島公園線の沿道における、建築物の協調による一体感のある町並み景観の形成

・商業サイン、案内サイン等の氾濫による景観阻害状況の改善

・公共空間や駐車場敷地における緑などが不足した殺風景な空間の改善

・瀬戸内海と宮島を臨むための市民や観光客への海辺の開放

・北側地区の斜面に残る緑地の防災と景観の観点からの保全

・土地利用の転換に伴う建築物の高層化等による海辺景観の悪化の抑制

(ｴ) 防災や住環境の課題

○沿岸部や港湾施設は、高潮や地震などに対して脆弱な状況であり、改善が必要です。

○北側地区の住宅地などにおける生活道路、浸水対策などの改善が必要です。

(2) まちづくりの基本的な方針　－宮島口地区まちづくりグランドデザイン－

宮島口地区のまちづくりは、「宮島口地区まちづくりグランドデザイン」（平成28(2016)年３月策定）（以下、「グランドデザイン」といいます。）に基づいて進めていきます。

ここでは、グランドデザインに基づいて、まちづくりの基本的な方針の概要を記述します。

ア　グランドデザインの目的と役割

グランドデザインは、宮島口地区のまちの将来像についての基本的な方針を示すものであり、今後、このグランドデザインを、市民・民間事業者・行政等が共有した上で、各者が連携しながら、関連する計画等との整合を図りつつ、まちづくりの取組を推進していくこととします。

今後、その実現に向けた道筋や展開を示す整備計画やガイドラインに基づいて、総合的にまちづくりを進めます。

宮島口地区（整備中）

イ　基本理念

当地区を世界遺産・宮島の玄関口として世界の人々を迎えるにふさわしい空間へ創りかえ、観光客等の歓迎空間の形成や歴史・文化の発信機能などの強化を図り、市域全体の活性化につながる市のシンボル的なゾーンの一つとすることをめざし、国際コンペ（平成27(2015)年実施）で掲げたメインテーマ（「世界遺産・宮島（厳島神社）」の玄関口　～宮島口を魅力ある未来と世界へつなぐ～）を基本理念とします。

＜基本理念＞
「世界遺産・宮島(厳島神社)」の玄関口　～宮島口を魅力ある未来と世界へつなぐ～

ウ　まちづくりの方針

基本理念を具現化するため、宮島口地区が様々なつながりの要である“交流拠点”として“新たな賑わい”を創出しつつ、観光客だけでなく“地域にとっても最適”となるよう、全体最適のまちづくりをめざすことを踏まえて、まちづくりの方針を以下のとおりとします。

＜まちづくりの方針＞
世界遺産・宮島との繋がりを意識した観光交流拠点としての地区の快適性と賑わいの両立

エ　施策の柱及び整備方針

まちづくりの方針等を踏まえ、「交通円滑化」、「生活環境向上」、「良好な景観形成」、「賑わい創出」を４つの施策の柱として設定し、各施策の柱における整備方針を設定します。

基本理念
「世界遺産・宮島（厳島神社）」の玄関口 ～宮島口を魅力ある未来と世界へつなぐ～

まちづくりの方針
世界遺産・宮島との繋がりを意識した 観光交流拠点としての地区の快適性と賑わいの両立

施策の柱	
Ⅰ　交通円滑化	**【整備方針】 宮島観光交通と通過交通の円滑な処理と快適な歩行者空間の形成** 観光交流拠点としての地区の快適性向上のために、地区に集中する観光を目的とした交通車両と、国道２号などを通過する交通車両について、円滑な処理・誘導を行うとともに、交通抑制も実施しつつ快適な歩行者空間を確保するなど、歩行者優先のまちづくりを行います。
Ⅱ　生活環境向上	**【整備方針】 観光振興と共存した地区内の快適性の向上** 宮島口地区には多くの住民・事業者などが生活を営んでいることから、観光客の利便性向上はもちろんのこと、居心地の良い生活環境の整備に取り組みます。
Ⅲ　良好な景観形成	**【整備方針】 世界遺産・宮島の玄関口にふさわしい、宮島とのつながりを意識した景観形成** 宮島口地区に到着した瞬間から、世界遺産を彷彿させるなど、宮島観光に対する高揚感を醸成できる景観づくりを行います。具体的には、宮島とのつながりを意識した、うるおいと落ち着きのある、「和」をイメージしたデザインで統一します。
Ⅳ　賑わい創出	**【整備方針】 （主）厳島公園線や交通結節点からの観光動線の回遊性・滞留性の向上** 観光交流拠点として市域全体の活性化を目指しながら拠点機能を高めるためには、各事業者・市民などが連携した、新たな魅力づくりが必要であり、海辺の立地を有効に活かしつつ、地区内でのイベント開催や、他地域との広域的な観光連携など、様々な取り組みにより、地区内の回遊性等を向上させ、従来の通過型から滞在型へと転換させていきます。

オ　まちの軸及び交通結節点の設定

▼まちの軸及び交通結節点の考え方（要約）

軸となる道路等	広域連携軸	・地区内を東西方向に横断する国道２号を周辺地域から地区内へアクセスする最も重要な広域交通ネットワークとして位置づけます。
	シンボル軸	・地区を南北方向に縦断する(主)厳島公園線を宮島観光の主たる動線軸として位置づけます。
	主要アクセス軸	・市道赤崎14号線をＪＲ北側地区の主要アクセス道路、市道赤崎３号線をＪＲ南側地区の主要アクセス道路として位置づけます。
	海辺の回遊軸	・護岸沿いに設置する歩行者専用の空間で、回遊性のあるまちづくりへと誘導する軸として位置づけます。
交通結節点		・主に宮島観光を目的とした歩行者・車両が発着する場所であり、「ＪＲ宮島口駅」などを位置づけます。

▼まちの軸及び交通結節点の図

カ　ゾーン区分の設定

(7) 景観形成に係るゾーン区分

▼景観形成に係るゾーンの考え方（要約）

景観形成重点ゾーン	・シンボル軸である(主)厳島公園線沿いの区域は、市景観計画における景観重点区域の指定も見据えた、「景観形成重点ゾーン」として位置づけます。
景観形成ゾーン	・ＪＲ南側地区は、眺望・景観、地区内での回遊性等を踏まえ、一定の景観形成を図る必要があることから、「景観形成ゾーン」として位置づけます。
宮島眺望ゾーン	・海辺の回遊軸のフェリーターミナルから西側の区域は、厳島神社の大鳥居が望めるロケーションを活かし、「宮島眺望ゾーン」として位置づけます。
緑化推進ゾーン	・上記各ゾーンは「緑化推進ゾーン」としても位置づけ、先導的に緑化を推進します。

▼景観形成に係るゾーニング

(ｲ) 土地利用に係るゾーン区分

▼土地利用に係るゾーンの考え方（要約）

シンボル軸ゾーン	・地区の玄関口となる「賑わいゾーン」として位置づけ、定期的イベントの実施などにより、賑わいを中心とした空間を形成します。 ・地区内の回遊性等を向上させ、滞在型観光地に転換させていきます。
フェリーターミナルゾーン	・宮島口地区と宮島とをつなぐ「賑わいゾーン」として位置づけ、利用者の利便性向上と観光案内、情報発信機能を充実・強化させていきます。 ・賑わい空間として活用し、滞在型観光地に転換させていきます。

▼土地利用に係るゾーニング図

キ　実施施策

▼実施施策（要約）

施策の柱	実施施策（要約）
Ⅰ　交通円滑化	①　交通容量の拡大等（国道２号の改良、(都)小高江鼓ヶ浜線（市道赤崎３号線・臨港道路）の改良　など）
	②　踏切解消
	③　快適な歩行者空間の形成（国道２号の歩道拡幅、ＪＲ宮島口駅の自由通路（橋上化）整備、(都)小高江鼓ヶ浜線（市道赤崎３号線・臨港道路）の整備、(都)宮島口桟橋線（(主)厳島公園線）の整備など）
	④　駐車場容量の拡大等（市営駐車場、広電ガーデン駐車場等の整備　など）
	⑤　公共交通機関の利用促進
Ⅱ　生活環境向上	①　下水道・公園（公共空地）等の整備
	②　防災対策（護岸整備と海辺の回遊性向上、ＪＲ北側地区の浸水対策　など）
	③　災害時避難施設の整備等（フェリーターミナルなどの活用　など）
	④　地域産業の活性化（公共空間等の整備における廿日市産木材の活用　など）
	⑤　コミュニティの推進（地域内のまちづくりに必要な機能の確保）
	⑥　利便性向上施設の誘致等
Ⅲ　良好な景観形成	①　建物等の町並み形成 ・「景観形成重点ゾーン」における民間建物等の形態・意匠等の統一化 ・「景観形成ゾーン」における建物等の形態・意匠、高さの制限
	②　(都)宮島口桟橋線（(主)厳島公園線）の高質・美装化（シンボル軸としてふさわしい景観形成）
	③　屋外広告物の規制（屋外広告物の位置、形態・意匠や色彩等の規制・誘導）
	④　宮島への眺望確保（海辺の回遊軸における展望所等の整備　など）
	⑤　緑化の推進（「まちの軸及び交通結節点」等の先導的緑化　など）
Ⅳ　賑わい創出	①　観光・魅力発信施設の整備（宮島及び市内各地の観光案内・情報発信機能の充実・強化、外国人観光客の受け入れ環境の整備　など）
	②　イベント実施（地域等が主体となったイベントの実施　など）
	③　海辺の回遊性の向上（再掲）
	④　賑わい施設の整備・誘致（飲食・物販施設・宿泊施設などの整備・誘致）
	⑤　広域観光に対応した港湾施設の充実（広域的な観光航路の拡充等への対応）